

7 福祉及び利益の保護の状況

地方公務員法においては、職員の生活、身分を安定させることにより公務能率の維持増進に寄与することを目的として、職員の福祉及び利益の保護を適切かつ公正に行うことが規定されており、福利厚生制度、公務災害補償制度、勤務条件に関する措置要求制度及び不利益処分に関する不服申立て制度が定められています。

また、労働安全衛生法においては、職場における職員の安全と健康を確保することが規定されています。京都府における職員の福祉及び利益の保護の状況は、以下のとおりです。

(1) 福利厚生・安全衛生管理制度

地方公務員法第42条の規定により、職員の保健、元気回復その他厚生事業を実施しています。

また、職員の安全と健康の確保及び快適な職場環境の形成を促進するため、労働安全衛生法及び関係法令並びに各任命権者の安全衛生関係規程に基づき、安全衛生管理体制や作業環境の整備を図るとともに、定期健康診断をはじめとする各種の健康診断や、健康教育、健康相談、保健指導等を実施しています。

第7-1表

【知事部局等】

項目	内 容	平成20年度実績額 (一般会計)		
福利厚生事業	職員ふれあいフェスタの実施及び総合庁舎の福利厚生施設の管理	8,526 千円		
職員住宅等	・職員住宅506戸(平21.4.1現在)の管理及び建設費の償還 ・職員福利厚生センターの管理	343,212 千円		
健康管理事業	・定期健康診断、特殊業務従事職員健康診断、人間ドック等の健康管理事業の実施 (健康診断の受診者数)	111,645 千円		
			定期健康診断	2,533人(4,096人)
			特殊業務従事職員健康診断	延べ1,085人(延べ2,448人)
			人間ドック等	2,529人(2,530人)

【教育委員会】

項目	内 容	平成20年度実績額 (一般会計)		
福利厚生事業	社団法人京都府教職員互助組合運営費に対する助成	28,000 千円		
教職員住宅	教職員住宅155戸(平21.4.1現在)の管理	32,334 千円		
健康管理事業	・定期健康診断、特殊業務従事職員健康診断、人間ドック等の健康管理事業の実施 (健康診断の受診者数)	201,211 千円		
			定期健康診断	3,043人(3,086人)
			特殊業務従事職員健康診断	延べ2,292人(延べ2,233人)
			人間ドック等	5,441人(5,534人)

【警察本部】

項目	内 容	平成20年度実績額 (一般会計)		
福利厚生事業	・京都府警察職員殉職者慰霊祭の実施	692 千円		
健康管理事業	・定期健康診断、特殊業務従事職員健康診断、人間ドック等の健康管理事業の実施 (健康診断の受診者数)	145,923 千円		
			定期健康診断	2,985人(3,288人)
			特殊業務従事職員健康診断	延べ 354人(延べ 354人)
			人間ドック等	3,870人(3,578人)

- (注) 1 各任命権者が健康診断を実施している特殊業務は次のとおりです。
 知事部局等
 高気圧業務、放射線業務、有機溶剤業務、鉛業務、特定化学物質等業務、粉じん作業、歯等に対する有害業務、自動車等運転業務、計量検定業務、草刈業務等、VDT作業、血液取扱業務
 教育委員会
 有機溶剤業務、鉛業務、特定化学物質等業務、粉じん作業、自動車等運転業務、VDT作業、介護業務
 警察本部
 放射線業務、有機溶剤業務、特定化学物質等業務、高気圧業務、VDT作業、指紋分析・凶化業務、交通切符審査業務、鉛業務、航空機操縦士、船員
- 2 () 内の数値は、前年度実績です。

第7-2表

項目		互助団体名		
		職員互助会	教職員互助組合	警察職員福利厚生会
会員数 (平20.10.1現在)		5,455 人	17,529 人	7,226 人
事業費補助金	平成20年度実績	0 千円	0 千円	0 千円
	平成21年度予算	0 千円	0 千円	0 千円

(2) 共済制度

第7-3表

地方公務員等共済組合法に基づく地方職員共済組合等に対する地方公共団体の負担金率
 (一般組合員・平成21年9月1日現在)

区分		地方職員共済組合	公立学校共済組合	警察共済組合
給料	短期給付	43.755/1000	37.33/1000	45.09/1000
	介護保険	5.30/1000	4.48/1000	5.85/1000
	長期給付	135.2125/1000	135.2125/1000	135.2125/1000
	福祉事業	1.48/1000	1.65/1000	1.65/1000
期末手当等	短期給付	35.00/1000	29.86/1000	36.07/1000
	介護保険	4.24/1000	3.58/1000	4.68/1000
	長期給付	108.17/1000	108.17/1000	108.17/1000
	福祉事業	1.18/1000	1.32/1000	1.32/1000

(3) 恩給

第7-4表

恩給法及び京都府吏員恩給条例の適用を受ける者への給付

区分	受給者数	支給金額 (一般会計)
知事部局等	109人	112,940 千円
教育委員会	213人	296,715 千円
警察本部	360人	369,471 千円
計	682人	779,126 千円

(4) 公務災害及び通勤災害の認定件数 (平成20年度)

地方公務員災害補償法に基づき、京都府人事課内に地方公務員災害補償基金京都府支部を設置し、公務災害及び通勤災害の認定、補償等の事務を行っています。

ア 公務災害認定件数（平成20年度）
第7-5表

区 分	負 傷 (件)	疾 病 (件)	合 計 (件)
知事部局等	33 (80)	1 (11)	34 (91)
教育委員会	123 (124)	1 (3)	124 (127)
警 察 本 部	141 (188)	19 (1)	160 (189)
計	297 (392)	21 (15)	318 (407)

(注) 1 公務上の災害として認定した件数を記載しています。
2 () 内の数値は、前年度実績です。

イ 通勤災害認定件数（平成20年度）
第7-6表

区 分	件数
知事部局等	9 (11)
教育委員会	14 (9)
警 察 本 部	14 (11)
計	37 (31)

(注) 1 通勤による災害として認定した件数を記載しています。
2 () 内の数値は、前年度実績です。

ウ 地方公務員災害補償基金負担金（地方公務員災害補償法に基づく地方公務員災害補償基金に対する地方公共団体の負担金）（平成20年度確定負担金）

第7-7表

区 分	金 額
知事部局等	34,375 千円 (47,622 千円)
教育委員会	106,025 千円 (109,358 千円)
警 察 本 部	142,345 千円 (144,670 千円)
計	282,745 千円 (301,650 千円)

(注) () 内の数値は、前年度実績です。

(5) 措置要求及び不服申立ての状況

職員の権利は、勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に対する不服申立ての制度により保護されています。勤務条件に対する措置要求は給与、勤務時間その他の勤務条件に関し人事委員会に対して地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求する制度であり、また、不利益処分に対する不服申立ては不利益な処分を受けた職員が人事委員会に対して不服申立てを行うことができる制度です。これらの制度の状況は、「平成20年度京都府人事委員会の業務の状況」3及び4のとおりです。